

議 会

なかたね

だより

161号 令和3年11月10日発行

令和3年第3回定例会

水道料金改定 ②～④

令和3年度補正予算 ⑤～⑥

一般質問 ⑦～⑫

陳情・発議 ⑬

決算特別委員会他 ⑭

健全化比率・一部事務組合 ⑮

移住者インタビュー・編集後記 ⑯



増田小運動会

改定を可決

令和4年4月から



水道料金改定のあらまし

水道事業は、日常生活に必要な不可欠な「水道水」を安定的かつ継続的に供給することを目的に運営しており、その経営は「独立採算制」をとり必要な費用は、使用者の皆様からいただく水道料金によってまかなわれています。

また、水道施設の整備には巨額の資金が必要であり、その多くは借入れによるもので、この借入の返済にも水道料金の収入の一部が充てられています。

水道をとりまく環境としては、旧簡易水道事業を上水道事業へ統合したことによる施設の維持費等の増額に加え、給水人口の減少や節水機器の普及により料金収入が減少していく一方で、老朽化した施設の更新や新たな施設整備を進めていく必要がありますが、多額の費用を要します。

現行の料金を据え置いた場合は、数年後には今までと同じ水道サービスを維持できなくなる見込みとなりました。

安心・安全な水道水をこれからも安定して供給するために、財源不足を解消し、水道事業の健全な経営が継続して行えるよう料金の改定を実施するものです。

水道料金改定表(早見表)

■料金早見表

(税抜き)

使用水量	現行			新料金			値上げ額
	基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計	
0m ³	600円	0円	600円	800円	0円	800円	+200円
5m ³		450円	1,050円		550円	1,350円	+300円
10m ³		1,200円	1,800円		1,400円	2,200円	+400円
15m ³		1,800円	2,400円		2,100円	2,900円	+500円
20m ³		2,700円	3,300円		3,200円	4,000円	+700円
25m ³		3,375円	3,975円		4,000円	4,800円	+825円
30m ³		4,500円	5,100円		5,250円	6,050円	+950円
35m ³		5,250円	5,850円		6,125円	6,925円	+1,075円
40m ³		6,000円	6,600円		7,000円	7,800円	+1,200円
45m ³		7,200円	7,800円		8,550円	9,350円	+1,550円
50m ³		8,000円	8,600円		9,500円	10,300円	+1,700円
101m ³		17,170円	17,770円		20,200円	21,000円	+3,230円

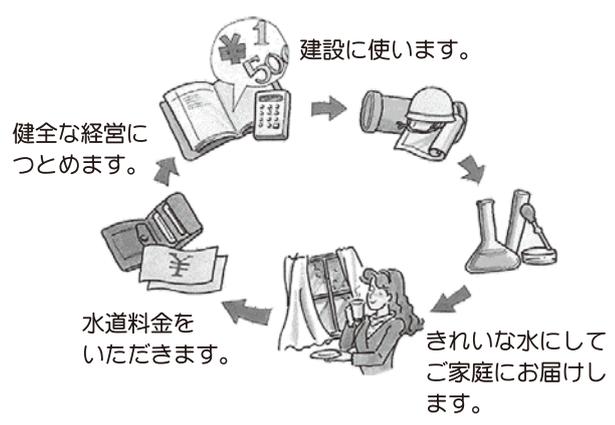
本町の水道使用件数のうち約84%が25m³以下、26m³以上は約16%となっており、一般的な家庭においては、値上げ幅を抑制しています。

特集

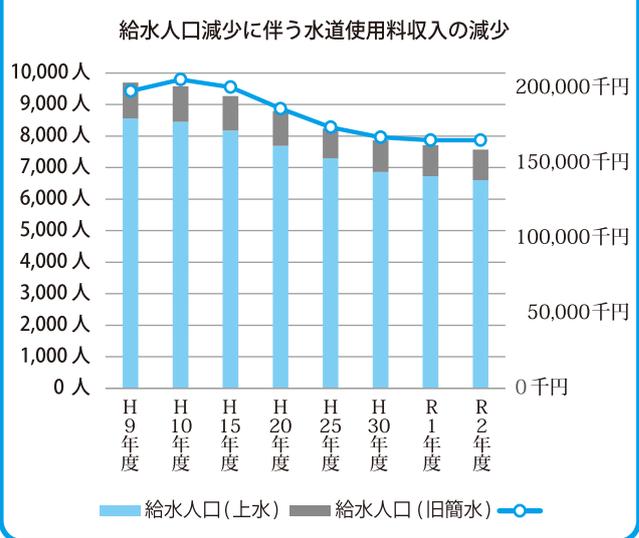
水道料金

安心安全で安定した 水を届けるために

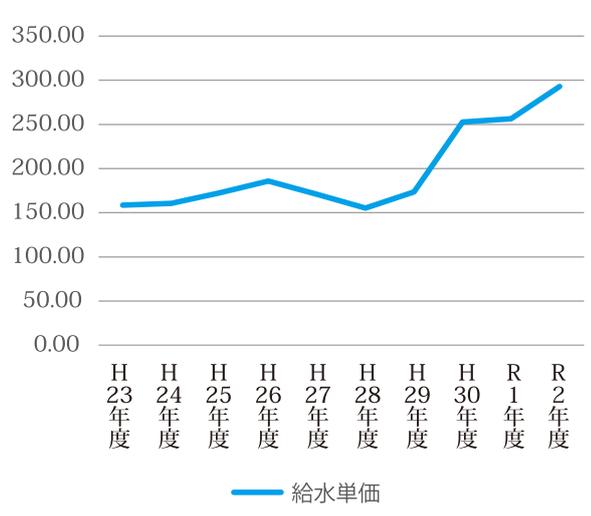
水道事業は 「独立採算制」



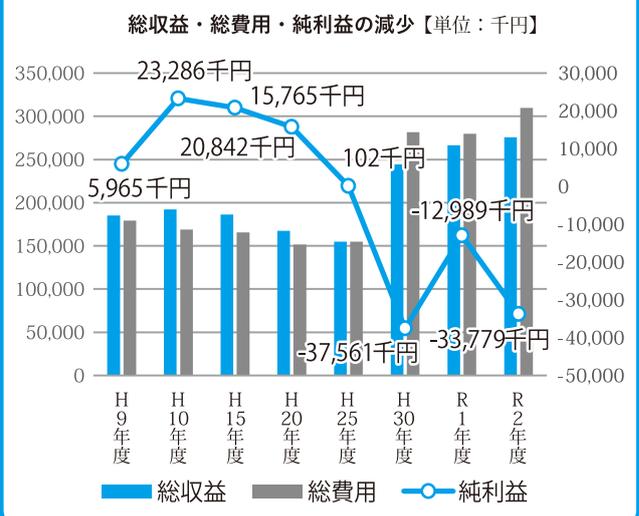
給水人口の推移



水 1 m³あたりの経費



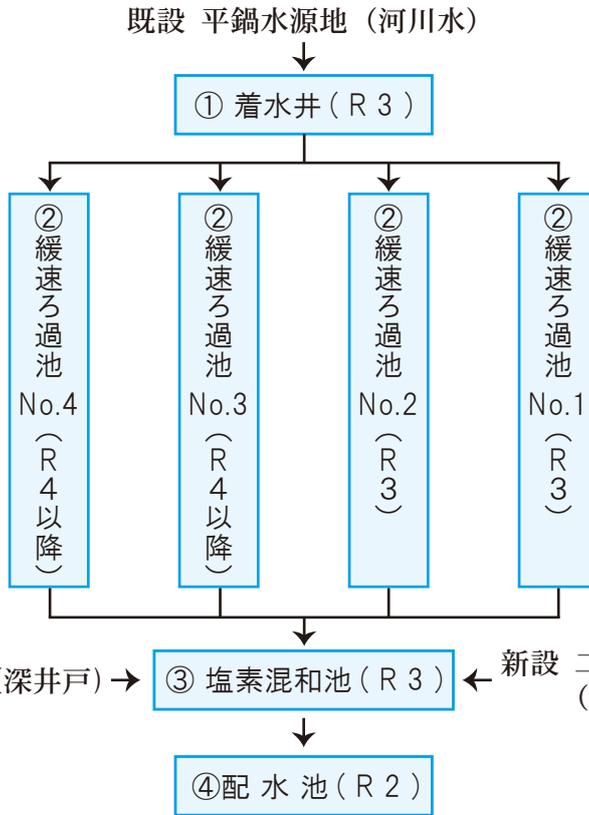
純利益の推移



良質な水の安定供給のために

古房浄水場の概要（認可計画）

着水井（ちやくすいせい）とは・・・川から浄水場に送り込まれてくる水をいったん着水井に貯めます。ここで水の勢いを落ち着かせて、緩速ろ過池へ送ります。



当面は既設の緩速ろ過池と新設緩速ろ過池 No 1、No 2 により運用を行う。
緩速ろ過池 No 3、No 4 については、状況により将来整備予定。
緩速ろ過池 No 1、No 4 の整備後は、3 池で浄水を行う。（1 池は予備）



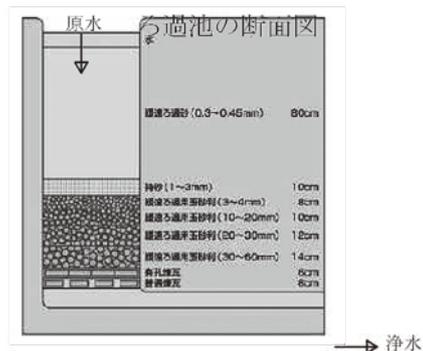
▲配水池 (2000m³)

浄水された水をいったん貯めておき、使用量に応じて水を送り出していきます。



▲滅菌室

緩速ろ過池とは・・・
細かい砂の層にゆっくり水を通します。
砂の表面にできる微生物の層によって水中の浮遊物を取り除くことができます。同時に細菌や臭い等も一緒に除去します。



令和3年9月定例会

9月定例会は、9月8日招集され、9月16日までの9日間の会期で開かれました。

初日は、5人(永濱一則・橋口渉・池山喜一郎・下田敬三・浦邊和昭)の議員が一般質問を行いました。その後、令和3年度補正予算4件、条例改正2件など原案どおり可決し、令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定等、合計5件の決算認定が上程され、決算特別委員会に付託されました。

最終日は、同意案件1件、諮問1件、及び発議1件を原案どおり可決しました。

令和3年度9月補正予算

今回の補正予算は、普

通交付税の交付決定と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加、梅雨前線豪雨による災害復旧経費の追加が主なものです。

歳入

地方交付税は交付決定による増額、国県支出金は、事業の追加等による調整を行うものです。

繰入金は財源調整のため財政調整基金及び減債基金を減額しています。

歳出

総務費は建物収去強制執行手数料経費の追加と行政デジタル化関連経費の追加。

民生費は国保特別会

計操出金の増額と福祉センター集会室空調機器更新経費の追加。

商工費はG O T O

E a t 関連経費の追加と時短要請協力金負担金の追加。

災害復旧費は梅雨前線豪雨による復旧経費の追加。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として3468万2千円を計上しています。

会計毎の補正額と予算の総額は、別表のとおりです。

令和3年度会計別予算額

[別表]

会計名 (補正号数)	補正額	補正後の予算額
一般会計 (第4号)	1億2,385万円	73億4,054万円
特別会計		
国民健康保険事業会計 (第2号)	△1,324万円	16億7,205万円
介護保険事業会計 (第2号)	346万円	12億4,919万円
後期高齢者医療会計 (第2号)	△576万円	1億5,000万円
水道事業会計 (収益的支出)	－万円	3億1,625万円

補正予算の主なもの



梶瀨1号線道路改良舗装工事 430万円

梶瀨1号線道路改良舗装工事に
係る石碑等の撤去。

行政デジタル関連経費 777万円



OCR(光学文字認識)にAI(人工知能)技術を
融合させた、最先端のOCRを導入。



福祉センター集会室 空調設備更新

839万円

福祉センター集会室の空調設備を更新。

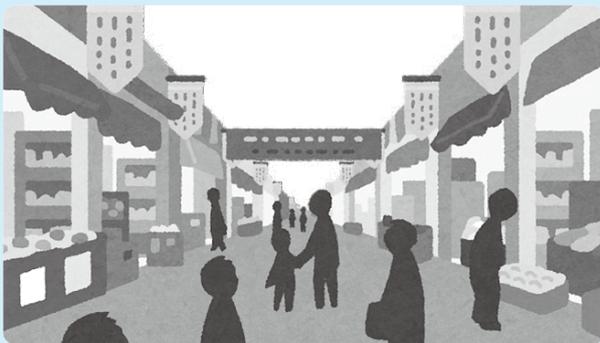
GO TO EAT スタンプラリー



600万円

町内の飲食店を支援。

時短要請協力金



870万円

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る
営業時間短縮の協力金。

現年発生災害復旧費 6150万円



梅雨前線豪雨による災害復旧費。

一 般 質 問

町政のそこが聞きたい!



永濱 一則 議員

- ・業務継続計画の策定は
- ・コロナ対策は県と連携を



橋口 涉 議員

- ・一市二町でコロナ対策は
- ・旭町通りの活性化対策は



池山 喜一郎 議員

- ・長期振興計画の実効性は
- ・農作業事故の再発防止の
取り組みは



下田 敬三 議員

- ・さとうきび一市二町での取り組みは
- ・堆肥ストックヤードの稼働状況は



浦邊 和昭 議員

- ・将来の中種子町の農業は

一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

※コロナ感染対策として、今回の質問は45分としました。



田淵川 寿広 町長

②庁舎使用不能時の代替庁舎としては、本庁舎は、新耐震基準で設計さ

業務継続計画は策定されているか

町長 平成30年4月に策定済である



永瀆 一則 議員

永瀆 大規模自然災害において行政の機能不全対策としての業務継続計画は、策定されているか。

町長 本町の業務継続計画については、国が定める特に重要な六要素を含めて定めています。

①首長不在時の明確な代行順位としては、副町長、総務課長、関係部署の課長などの順。職員の参集体制は、地域防災計画で定めた配備基準により、職員は自主的に判断し、あらゆる手段をもって所定の場所へ参集すること。



▲熊本地震で被災した庁舎

れているが、想定外の被害に備え、中央体育館、こりーな、保健センターの三つを想定。

③電気、水、食料などの確保。

④衛星携帯電話を利用

しての通信手段の確保。

⑤行政データのバックアップ。

⑥非常時優先業務を被

災後の時間帯と業務内容に応じた優先業務の把握。

⑦受援体制の確保について、今後の取り組みをそれぞれ定めているところ。

永瀆 現在、策定されている計画に沿った職員の教育や、訓練などは

行ったことがあるのか。

町長 様々な自然災害が想定される中で防災訓練や、防災備蓄品の整備など自助共助公助を

実践できる防災体制、連帯強化を図ってきています。今後、万が一に備え、業務継続計画が確実に遂行できるように、定期的な机上訓練などを

実施するとともに計画の見直しなども随時行っていく必要があると考えています。

コロナ感染拡大防止策について

でPCR検査希望者に料金を一部助成しているが、渡航者全員と港での検査などを含め、対策強化を要望すべきと思うが、町長の所見は。

町長 このPCRに関しては、より検査を受けやすくなるような体制づくりを要望して参ります。

県そして熊毛支庁ともしっかり連携をとりながら、感染防止に向けて現在も取り組んでおります。引き続き町民の皆様への安心安全のために啓発活動はつづけて参ります。

永瀆 県は、対策の一端として県内離島への渡航者へ空港と中央駅



橋口 渉 議員

一市二町でのコロナ対策は 町長 情報を共有し連携します

橋口 3 回目のワクチン接種についての考え

町長 一市二町での連携した取り組みとしては、感染者が確認された場合にいち早く、情報を共有しております。8 月上旬の感染拡大では一市二町合同で島民と来島される方に対し、医療体制の危機を訴えるメッセージを出したところでした。ワクチン接種に関しては、各市町で接種状況やワクチン在庫量を見ながら調整するなど、連携をとりながら進めてきたところです。



橋口 コロナウイルス感染対策を一市二町でどのような取り組みをしたか。

町長 3 回目のワクチン接種にしましては、国の方針も出ておりませんので、今私から言及するのは控えさせて頂きたいと思えます。現在実施中の接種希望者に漏れないよう、的確に対応できるように考えています。

旭町通りの活性化に向けて

橋口 町のメインストリートである旭町商店街の看板をイメージチェンジ又は塗り替えの考えはないか。

町長 コロナ禍において、アフターコロナやウィズコロナに向けたいろいろな動きが出てきています。懸命に頑張ろうとやってくれている、通りに面した商店を含めた人たちのご意見を参考にしながら「歓迎アーチ」等についても対策をしっかりと検討していきたいと考えています。皆さんの意向等も考慮しながらやっていければと考えています。



▲旭町通り「歓迎アーチ」

橋口 やっていただけばとの考えですか。やる考えはないか。

橋口 店舗数が少なくなっていくにつれ、街灯も少なくなっていく現状を、今後、町で管理する考えはないか。

町長 当然、店が閉店したり、明かりが消えたままの現状も見受けられるのは事実です。防犯灯の観点から、町としては町内外の方々を迎えるということから考えますとマイナスイメージの要因にもなるため、商工会も含めて、街灯管理組合というのがございます。これとも協議をしながら明るく、安全な通りづくりというものが必要であるので協議をしたいと思っております。

商店街の街灯管理について

町長 アーチの件につきましては、商工会を含め通り会、商店街の皆様から要望等は一切来てございません。商工会の皆様、商店街、通り会の皆様とも協議をさせていただきます。いただきたいと考えます。

長期振興計画の実行性は

町長 町民の声も大事にし実現します



池山 喜一郎 議員

池山 畜産農家の法人化や規模拡大に伴い、第6次中種子町長期振興計画では、粗飼料生産の外部化も検討すると思いますが、具体的にどのような施策を考へられているのか。

町長 平成28年に種子島農業公社が事務局となつて、種子島耕畜連携システム推進会議を立ち上げ飼料生産の外部化について、規模拡大農家等の要請も踏まえて検討いたしました。意向調査の結果、飼料の購入を希望する経営体が想定より少なかったことも明らかになり、外部化に伴う費用対効果を考慮した結果、建設を断念した経緯があります。しかしながら、担い手による経営規模の拡大は、今後でも進んでいくものと思ひます。飼料生産の外部化は、畜産経営の低コスト化、省力化に寄与するものであり、本町の畜産振興を推進して

いく上で、大規模経営体が増えてくれば、取り組んで行くべき問題です。今後、関係機関や畜産農家の皆様方の声も大事にしながら対策をとっていきたくないと考えています。

耕畜連携の推進について

池山 第6次中種子町長期振興計画において、「地域の耕種部門と連携し、優良堆肥の農地還元による地力増進」とありますが、家畜排せつ物の堆肥化とその供給体制は。

町長 畜産専業経営体がか、家畜排せつ物を普通作経営体へ供給することによって、キビのトツプ等農業副産物が畜産経営体へ供給されることで、飼料コストの低減が進むことが見込めますし、また普通作経営体は、農業副産物の処理の省力化や、地力増進のた

めの有機質資材のコスト低減が見込まれることになります。

そのためには、畜産経営体などによる優良堆肥の生産が可能な施設を整備することが不可欠であることから、国や県、もしくは、町の各種補助事業などを活用して、施設整備を推進していきたいと考えています。

また、堆肥の供給については、昨年整備した、ストックヤードを活用し、普通作農家等が適期に使用できるように体制整備を図ると共に離島振興法のなかで、堆肥等の輸送運賃に対する助成等が出来ないものか、これから先、全国離島振興協議会の中で訴えていければと考えています。

農作業事故の再発防止について

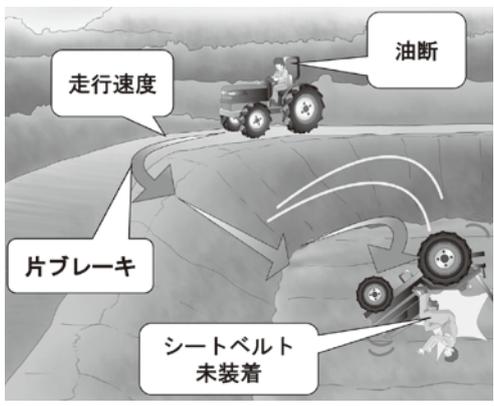
池山 今年に入り、農業機械による痛ましい

死亡事故が2件発生しております。再発防止について、現在までの取り組みとこれからの再発防止に向けた定期的な周知、対応は。

町長 鹿児島県では、毎年4月から6月を春の農作業事故ゼロ運動の実施期間と定め、リーフレット、ポスター、スリッパ等の啓発用資材の活用、農作業事故防止現地研修会の開催、また町広報紙などへの啓発記事の掲載などを実施しており、本年度は5月号の広報紙に掲載しています。

これからの再発防止に向けた定期的な周知対応策ですが、前述の啓発活動をさらに推進して、地区の糖業振興会でも事故防止に向けたリーフレットを作成したいと考えています。

また今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、受託部会の構成員、作業員を対象に中種子町・南種子町農作業事故防止研修会を実施する予定であり、関係機関と連携し、しっかりと啓発活動を推進していきたいと考えています。



▲農作業トラクターの事故



下田 敬三 議員

一市二町のきび増反に向けた対応は

町長 振興会等の協力を得ながら進める

下田 令和3/4年産期の作付け状況と増反対応の説明を求める。

町長 5月の確認調査の結果から、新植323

ha株出813haの合計面積1136haとなっています。

しかし、9月に入ってから受付しています品

目別経営安定対策交付金申請手続きから、若干の増減変更はあるかと考えられます。

一市二町の増反に向けた対応ですが、きび振興会を始め、関係機関の協力を得ながら、増反推進を行います。

さとうきび作以外の廃作する農家への要望は

下田 さとうきび以外の作物を廃作される大型農家へ、種苗用・原料

用苗の斡旋などを含め、何らかの支援をしながら新規植付けを勧めるべきでは。

町長 さとうきびだけでなく、澱粉用甘藷や畜産の牧草など、農家個々に栽培事情があるかと思われ。

ただし、さとうきびや甘藷を新規作付したいが、面積等の絡みで苗等の準備ができない農家へは、相談に応じ対処する必要がありますかと思えます。

「はるのおうぎ」の実績を含め情報収集しながら、今後、増反を推進していきます。

零細農家等へのハーベスタ作業への支援は

下田 令和2年度からトップ込みのハーベ

スタ作業料金が、6930円となっている。ここ数年低単収が続いており、零細農家等が苦しんでいる中に何らかの支援はできないものか。

町長 栽培面積を、何アールで、零細農家とするのか。その位置付けが、よく分かりませんが、一定の零細農家の集合により、それなりの面積が、確保されることは認識しています。

同じさとうきび農家として、サポートしていく必要性がありますので、各種助成事業も農家へ周知を重ねながら利用される方向に進めます。

堆肥ストックヤードの稼働状況は

下田 以前の一般質問

に土づくりのメインである堆肥確保のために、ストックヤードの整備を行なうと答弁があったがその現状は。

町長 さとうきび等の新植時に大量な申込みがあります。時期が重なることから、堆肥の在庫不足が生じて、適期に植え付けが

できなくなっています。それをなくすために、島外の堆肥も利用しストックしようとなったところ

です。令和2年度の総量で1756tです。今以上にストックヤードを利用いただき、農家が積極的に土づくりを行い所得向上に努めるよう支援します。



▲堆肥散布



土橋 勝 副町長

に実施できなくなると予測されており、現行の収穫システムの限界であり、全体の工程を変化させ、将来の基幹作物の

言葉の中に、青果用さつ

将来の中種子の農業は

町長 近未来の農業体制を目指す



浦邊 和昭 議員

いて人手不足、高齢化の中で戸当たりの栽培面積は限度に近い状態であり、管理面に困難さも伺える。これらを解決できるような新たな収穫・出荷体制は考えられないか。

町長 中種子、南種子の関係者の参集する会

に関して、キビ収穫作業、栽培面積維持、精脱作業、運搬面等について協議がなされた。その中で農作業従事者の減少のスピードは2、3年以内

と対応していく必要があると思います。

園芸について輸出は可能か

かつて副町長の



たいと思います。

ければと思います。

浦邊 さとうきびにつ

維持を図らなければならぬと結論づけられ、令和6年度をスタート目標としたプロジェクトチームを結成し、近未来の農業体制の確立を目指していきたくと考えています。

浦邊 新たな体制の具体的な考えは。

町長 ハーベスタ補助

員の作業の省力化、精脱作業自体の簡略化、一元化について、関係団体としっかり協議しながら幅を大きく持つて対応していく必要があると思います。

まいもは輸出は考えられると言われたが、他の園芸作物も合わせて販路拡大を図るために考えられないか。

副町長 青果用さつまいもは海外では人気があり、かなり有望と考えます。しかし、輸出するためには技術的に幾つか越えなければならぬ

畜産について獣医師の確保を

浦邊 島内和牛・乳牛(子牛含)1万7千頭に対し獣医師12名で対応している。今のうちに獣医師の確保を考えるべきではないか。

町長 本町における畜産は普通作に次ぐ基幹

ある。獣医師の方々には昼夜問わず家畜診療はもとより損耗防止、家畜自衛防止事業に大変ご尽力をいただいている。今後の対応については、共済組合獣医師に頼る部分が多くなってくるのではと考えますが、県としっかり協議しながら確保に努めてまいりたいと思います。

水田作について他水田作物の導入は

浦邊 水田の休耕地や貸し手農家が増えている。供出米の値も下がる。一方である。加工用米、飼料用米の導入は考えられないか。

町長 加工用米、飼料

用米につきましては、個々の生産者の経営判断で導入していただくこととなります。個人が販売先を探して契約を結ぶ必要があります。現在これらに取り組みされている農家はありますが、多数の導入希望者がいれば、各関係機関と協議しながら販路の確保をすることを考えなければと思います。

陳情

川内原発20年運転延長に伴う課題の調査・研究、議論などを求める陳情書

【陳情者】 川内原発20年延長を考える会
向井 尊磨

「8月17日に提出されました、川内原発の20年延長に伴う課題の調査・研究を早急に開始し、議会での議論および町民への情報提供に取り組みこと。」については、陳情趣旨を委員会にて協議を行なった結果、継続審査としました。今後は資料や情報収集に努め調査を進めていきます。

発議

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書」

【提出者】 迫田 秀三 外10名

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いています。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては、新型コロナウイルス

感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増大が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方財源の充実が不可欠であると考えます。

よって、次の点について強く要望するものとす。

③ 令和3年度税制改正により講じられた負担調整措置は、令和3年度限りとする。

① 令和4年度以降地方一般財源総額は、令和3年度地方財政計画の水準を確保すること。

④ 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減延長は、断じて行わないこと。

② 固定資産税は、市町村の基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。

⑤ 炭素に係る税の創設・拡充する場合は、地方に税源配分すること。

全会一致で可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係各大臣へ意見書を送付しました。

議会中継始めました

町民の皆さんに、議会と町政に関心を持っていただくため、議場での本会議等の映像をインターネット（ライブ中継及び録画映像）で配信しています。議場に来ることができない方も、パソコンやスマートフォンで、一般質問等や町政に係る重要な情報が観られるようになりました。是非、ご覧下さい。

中種子町役場のホームページ右下の「議会」をクリック

「議会インターネット中継及び録画映像」をクリック

「種子島なかたねYouTubeチャンネル（外部サイトリンク）」をクリック

決算特別委員会を設置

令和2年度各会計の決算については、決算特別委員会で審議します。

決算特別委員会は、令和3年9月27日から30日までの4日間開催され、各決算内容を審査し、次の議会で委員長が報告します。

議長が指名した決算特別委員は次の6名です。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 日高 和典 |
| 副委員長 | 橋口 渉 |
| 委員 | 迫田 秀三 |
| | 浦邊 和昭 |
| | 濱脇 重樹 |
| | 園中 孝夫 |



▲横町住宅建築工事



▲審査状況



▲温泉保養センター大規模改修



▲下馬通線歩道整備工事

任命

教育委員会委員の任命
同意

新郷正男氏の教育委員任命について同意が求められ、無記名投票による採決の結果、賛成11、反対0で同意されました。
令和3年10月1日から4年間の任期となります。



新郷 正男氏

推薦

人権擁護委員の推薦

現在の人権擁護委員光紀義氏が12月31日で任期満了となるため、後任に山本讓司氏が推薦され、適任と認められました。



山本 讓司氏

人権擁護委員会とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。
人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約14000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村(東京都においては区を含む。以下同じ)に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

条例

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の患者若しくは、その疑いのある者に接して行う作業等の業務に従事した職員に対し、防疫手当を支給する特例を規定するものです。
1日につき1000円(身体に接触して行う作業に長時間にわたり従事した場合1500円)



令和2年度決算の健全化判断比率

指標の名称	本町比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.0%
連結実質赤字比率	なし	20.0%
実質公債費比率	10.2%	25.0%
将来負担比率	26.3%	350.0%
資金不足比率	なし	20.0%

令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率について
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年、本町財政の健全化判断比率及び資金不足比率を公表することになっていきます。本町は、早期健全化基準

を下回っており、公営企業（水道事業）についても資金不足比率はあります。この比率が一つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画、公営企業では経営健全化計画を策定しなければなりません。
中南衛生管理組合議会
 令和3年第1回臨時会（6月7日）
 監査委員の選任について、議員選出監査委員に濱田一徳氏を同意しました。

公立種子島病院組合議会
 令和3年第1回臨時会（6月7日）

中南広域斎苑火葬場増築他工事（3期工事）は、指名競争入札で5830万円で有限会社日高建設が落札し契約しました。



▲公立種子島病院

監査委員の選任について、議員選出監査委員に浦邊和昭氏を同意しました。

種子島地区広域事務組合議会
 令和3年第1回臨時会（7月5日）
 専決処分の令和2年度の補正予算について、18万2千円を減額し、総額を7億2498万2

千円とするものです。同意案件は、識見を有する監査委員の選任で、西之表市在住の濱尾実氏を選任することに同意しました。
熊毛地区消防組合議会
 令和3年第1回臨時会（7月19日）
 熊毛地区消防組合監査委員の選任については、議員選出監査委員に、柳田博氏を同意しました。

高規格救急自動車（中種子分遣所配備）の購入については、3786万2千円で鹿児島日産自動車株式会社が落札し契約しました。
 令和3年度熊毛地区

消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に67万7千円を追加し、予算の総額を9億8682万円とするもので、補正の内容は、中種子分遣所の新規採用職員の貸与品、消防機材購入等です。



▲高規格救急自動車

Youは何しに中種子町へ?

Why did you come to Nakatane?



移住者インタビュー



このコーナーは、中種子町に移住された皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じて欲しいと思います。

また、ご一報いただければ取材にお伺いします。よろしくお願ひします。



▲大野さん一家

今回は、仲良しファミリー、大野さん家族を紹介致します。

◆ご家族を紹介してください

増田校区在住

大野 伸也(38)

奈月(39)

ほたる(15)

虎太(12)

虎栄(9)

◆移住のきっかけは
20年前、大阪からいつでもサーフィンが出来る環境にある、種子島が好きになり移住しました。

種子島で、歌の上手な美しい妻・子供にも恵まれ最高です。

◆現在のお仕事は

(株)たすくろ勤務

自分でも、畑を購入・借用し、サトウキビ・甘藷・ブロッコリーを作っています。

農業で一番の敵は、「草取り」この作業は妻の仕事です。

まだまだ、畑を広げていろんな農業に取り組んでいきたい。目標としては、農業だけで生活できるように頑張りたいです。

現在、勤めと農業が忙しく、趣味のサーフィンができないのが残念です。

◆中種子町に住んでみて

自然が豊かで、人も良く、住みやすい環境です。

3年半前に新居を構え、幸せな毎日です。

◆中種子町(議会)への要望は

若い人たちが、定住して農業を盛り上げていく形づくりを希望します。また、夏場に収入が見込める作物を検討して頂きたいです。

医療機関を充実してほしい。子どもの治療等で専門医不足のため、鹿児島まで診察に行かなければなりません。年間に数回となく行くために、交通費等たくさん必要となります。

議会傍聴においでください。

令和3年12月議会は8日に招集される予定です。

町民の皆様に町議会の活動や町政の進め方などをよく知っていただくために、町議会では、できるだけ多くの方が傍聴されることを望んでいます。

町議会の本会議は、いつでも、だれでも傍聴できます。

議会事務局で傍聴券を交付します。議長や係員の指示に従い、静かに傍聴しましょう。

開会日前には防災無線でお知らせします。

編集後記

今年も残すところ一か月余りとなりました。昨年从今年にかけて、コロナ感染拡大防止のため、町内のすべての行事が、中止や規模縮小とさみしさを感ずる日々です。

議会では、タブレット端末機の導入、議会のネット配信等、時代を感じさせる内容で試行錯誤しながらの新たなスタートです。年末に向け、動きの多い時期となりますが、町民一つになり住みやすい町づくりに取り組みましょう。

橋口 渉

広報編集委員会

委員長 濱脇 重樹
副委員長 戸田 和代
委員 迫田 秀三
浦邊 和昭
橋口 渉
池山 喜一郎



発行/中種子町議会議長 編集/広報編集委員会
〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186
TEL (0997)-27-1111 FAX (0997)-27-3634
Eメール naka-gikai@town.nakatane.kagoshima.jp

なかたね町議会だより NO.161

令和3年11月10日発行